

えりも町漁業集落排水施設事業経営戦略

団 体 名 : えりも町

事 業 名 : 漁業集落排水施設事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成20年度 (8年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(歌別処理区)		
処 理 場 数	0箇所(特定環境保全公共下水道側で処理)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成20年度に計画区域を見直し18.2haから10.8haへ縮小し、縮小区域7.4haを合併処理浄化槽処理区域としました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金・・・10 ³ m ³ まで1,830円/月 超過料金・・・1 ³ m ³ につき183.6円/月				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,670 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	4,024 円
	平成26年度	3,670 円		平成26年度	3,992 円
	平成25年度	3,670 円		平成25年度	4,011 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	漁業集落担当職員は1名(特定環境保全公共下水道事業兼務)
事業運営組織	平成20年度に建設、水道、下水道を一つに統合し建設水道課としました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ所の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
--

経営比較分析表

北海道 えりも町

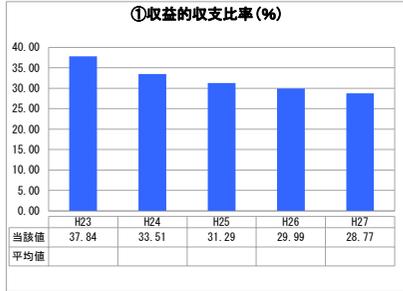
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.84	97.49	3,670

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,079	284.00	17.88
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
91	0.11	827.27

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



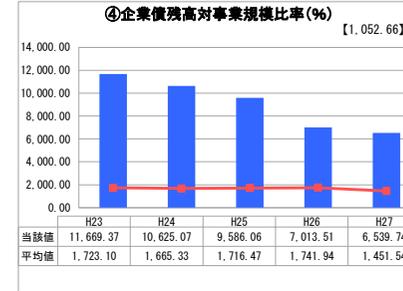
「単年度の収支」



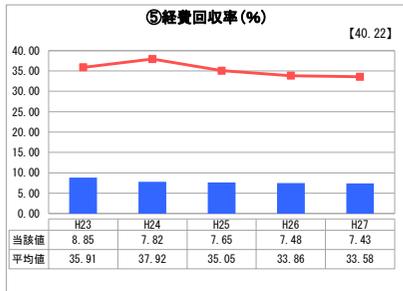
「累積欠損」



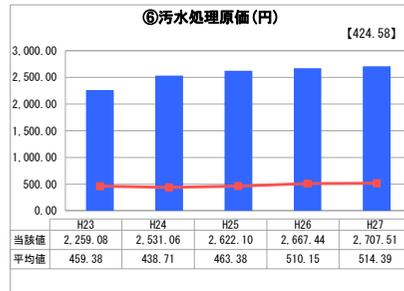
「支払能力」



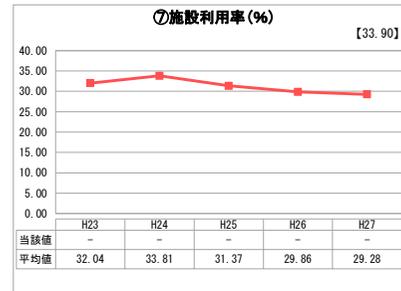
「債務残高」



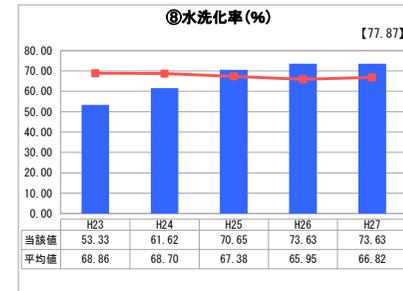
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

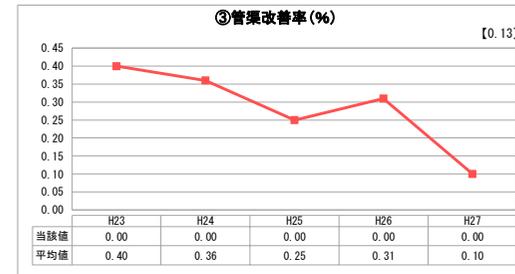
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%未満であると収支が赤字であることを示していますが、H27年度で28.77%と低い比率であります。これは、支出に対する料金収入の割合が低いことが要因であり、赤字分は一般会計からの繰入金で補填しているのが現状です。

④企業債残高対事業規模比率は、低い数値が良いですが、類似団体平均値に比べて高い比率であります。これは、料金収入の割合が低いことが要因であり、赤字分は一般会計からの繰入金で補填しているのが現状です。

⑤経費回収率は、100%以上であることが良いですが、H27年度で7.43%と類似団体平均値に比べて低い比率であります。これは、料金収入の割合が低いことが要因であり、赤字分は一般会計からの繰入金で補填しているのが現状です。

⑥汚水処理原価は、低い数値が良いですが、H27年度で2,707.51円と、類似団体平均値に比べて高い数値となっております。これは、有収水量に対して維持管理費や起債償還費の割合が多いことが要因であります。

⑧水洗化率は、100%が良いですが、H27年度で73.63%となっております。料金収入を上げるためにも水洗化向上の取組を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

管渠は、整備開始から10年であり、法定耐用年数が50年であることから、現時点ではすぐに老朽化対策を行う必要はありません。

全体総括

下水道事業会計は、一般会計において負担すべき経費を除き、料金収入等で運営する独立採算性が基本ですが、当町の経営状況は、料金収入だけでは維持管理費や起債の償還費をまかなうことができず、一般会計からの繰入金にたよっているのが現状であり、その割合は類似団体よりも悪い比率となっております。

今後、経営状況の改善に向けて、維持管理費の低減による支出の抑制や、下水道接続の啓発による料金収入の確保に努めるとともに、適正な料金体系の見直しを行う必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

- 水質保全や生活環境の改善に関する広報を行い、下水道接続率の向上に努める。
- 効率的な整備、運営により経営の健全化に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成20年度に整備は完了しており、建設改良費は発生しない計画としております。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料について、人口減少により大幅な収入増は困難ですが、水洗化の促進及び収納率の向上をはかることにより増収となる計画としております。
繰入金について、収益的収支においては、料金収入等を充て不足分を見込んでいます。また、資本的収支においては、受益者分担金を充て不足分を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、過去5年間の平均から算定しています。
動力費については、過去5年間の平均から算定しています。
委託費については、過去5年間の平均から算定しています。
その他、平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	これまでは、政策的な観点から料金改定は行ってきませんでしたが、使用者の適正な費用負担について検討し、住民理解を得て料金改定を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	現在保有している資産を活用して収入を得ることは難しいですが、可能性について検討していきます。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ポンプ所の管理委託を仕様発注により民間委託していますが、性能発注によりコスト削減効果がある場合は、包括的民間委託を検討していきます。
職員給与に関する事項	計画期間中は1名の職員給与費を見込んでいます。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとの見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		133	23	△ 91	117	△ 57	27	△ 19	37	△ 4	△ 41	24
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)			133	156	65	182	125	152	133	170	166	125
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		133	156	65	182	125	152	133	170	166	125	149
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)		133	156	65	182	125	152	133	170	166	125	149
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	29	28	28	31	42	47	55	53	53	52	50	50
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	780	825	866	909	963	1,020	1,071	1,125	1,181	1,240	1,303	1,368
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	79,135	69,280	60,004	52,916	48,072	44,479	41,852	39,168	36,425	33,623	30,760	27,835

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	3,133	3,005	2,684	2,372	2,416	2,167	2,133	1,976	1,918	1,758	1,597	1,535
うち基準内繰入金	3,133	3,005	2,684	2,372	2,416	2,167	2,133	1,976	1,918	1,758	1,597	1,535
うち基準外繰入金												
資本的収支分	9,667	9,795	9,216	7,028	4,784	3,533	2,567	2,624	2,682	2,742	2,803	2,865
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	9,667	9,795	9,216	7,028	4,784	3,533	2,567	2,624	2,682	2,742	2,803	2,865
合 計	12,800	12,800	11,900	9,400	7,200	5,700	4,700	4,600	4,600	4,500	4,400	4,400